

令和7年度  
札幌市立信濃中学校  
**危機管理マニュアル**

<< 目 次 >>

	ページ
1 一般事故の対応	1
2 交通事故の対応	2
3 不審者の対応（登下校時の場合も含む）	3
4 気象災害（台風等）発生時の対応	4
5 気象災害（地震・津波等）発生時の対応	5
6 自殺予告の周辺対応	7
7 自殺の周辺対応	8
8 犯罪の加・被害、ぐ犯・不良行為の周辺対応	10
9 弾道ミサイル発射時の対応	11
10 火災等発生時（119番、110番）の対応	13
11 熱中症発生時の対応	15
12 熊出没時の対応	17



# 一般事故の対応マニュアル

授業や部活動中に生徒が意識不明や心肺停止等、深刻な状況になった場合	
<b>担当教員</b> ※現場を離 れないこ と	<p>①応急手当</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒の意識の有無・顔色・呼吸・脈拍などを確認し、負傷した生徒へ応急手当を行う。</li> </ul> <p>※心肺停止の場合は、A E Dの使用も検討する。</p> <p>②応援要請</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・周囲にいる者(教職員・生徒)に救急車(119番)の出動要請、管理職への連絡、養護教諭、他の教職員への応援を依頼する。</li> </ul>
<b>居合わせた 教職員</b> ※担当教員 と共に役 割分担	<p>①他の生徒の指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他の生徒を、救急活動の障害にならない場所に移動させる。</li> </ul> <p>②保護者への連絡</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・養護教諭は、応急処置を引き継ぐとともに、速やかに保護者に事故の概要を報告し希望する病院があるかなどを確認する。</li> </ul> <p>③救急車両等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校は、救急隊員の指示を仰ぎ、負傷した生徒の応急手当を行う。</li> <li>・救急車の進入路を確保し、救急車が到着したら、速やかに、救急隊員を負傷者まで誘導し、救急隊員に事故発生時の状況や応急措置の状況等を説明する。</li> <li>・担当教諭等は、救急隊員の指示により、救急車に同乗又は別途搬送先の病院に行く。</li> </ul> <p>④学校への報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院に同伴した担当教員等は、医師から負傷の状況、診断、治療内容等を聞き、学校にいる管理職へ連絡する。</li> <li>・管理職の指示のもと、負傷した生徒に付き添うなどの対応をするほか、負傷の状況により管理職、又は他の教職員が病院に行く。</li> </ul> <p>※状況により学校医へ連絡する。</p> <p>※経過の把握が重要となるために、時系列でメモをとることを忘れない。</p>
<b>職員室</b> ○教頭 (校長) ○指導部長	<p><b>＜関係機関との連携＞</b> →原則として交通事故の場合と同様である。</p> <p>①日本スポーツ振興センター等の手続き、治療費等についての説明を行う。</p> <p>②必要に応じて、保護者集会等を開き、事故の経緯と再発防止の取組を周知する。</p> <p>以上のことを視野に入れておく。</p> <p><b>＜予防対策＞</b></p> <p>①授業や部活動の活動内容や、生徒の健康状態の把握など安全配慮が十分だったかなど、事故につながる要因について調査し、究明する。</p> <p>②心肺蘇生法の訓練などにより、応急手当について職員が実践できるようにする。</p> <p>※部活動の場合、顧問は活動場所につくことが原則である。顧問が、活動場所につけない場合は、練習内容を考慮し、事故発生時の対応などを生徒に周知する。また、他の部活動顧問に様子を見てもらうなどの対応を行う。また、万一事故が発生した場合に備え、連絡体制、役割分担を定め、全員が理解しておくとともに、掲示により、迅速な対応が確実にできるようにしておく。</p>

## 交通事故の対応マニュアル

登下校中に生徒が交通事故に遭遇したと通報が入った場合	
<b>通報を受けた者</b>	<p>① 通報内容を報告する。速やかに管理職に報告。</p> <p>② 管理職は、教職員 2名以上を現場に派遣し、事実関係を把握させる。</p>
<b>現場にかけつけた者</b>	<p><b>＜状況を把握と、救急(応急)措置＞</b></p> <p>①緊急車両が到着していない場合、消防署、警察署へ連絡の有無を確認する。</p> <p>②自校生徒であることを確認し、二次災害を防ぐための安全な状況を確保する。</p> <p>③救急車の導入路を確保し、到着したら、速やかに救急隊員を負傷者まで誘導する。</p> <p>④教職員 1名は救急隊員の指示に従い救急車に同乗するか、別途搬送先の病院に行く。</p> <p>⑤教職員 1名は現場に残り、警察官の現場検証に立ち会い、事故の情報を収集する。</p> <p>⑥保護者が病院に到着していない(保護者への連絡が未了)場合、保護者へ事故発生の事実(事実のみ:見込みの話は混乱のもと)を知らせ、搬送先の病院へ向かわせる。</p>
<b>職員室</b> ○教頭 (校長) ○指導部長	<p><b>＜関係機関との連携＞</b></p> <p>①教育委員会への連絡 ※事故の概要を速やかに教育委員会に報告し、後日文書で提出する。</p> <p>②報道機関への対応 ※生徒の動搖等を静めながら近くにいた生徒から事情を聞き、情報を集めるとともに、医師から診断、治療内容等を聞き、事故の経緯を正確に把握し、記録する。 ※関係機関や報道機関等外部へ情報を提供する場合は、管理職に窓口を一本化し、混乱を避ける。</p> <p>③原因の究明 ※事故に関わる情報を整理、記録するとともに、事故の原因や問題点を調査・究明の上、教育委員会に報告する。</p> <p>④支援・援助 ※管理職と担任等が速やかに見舞うとともに、保護者に事故の経緯を説明する。また、保護者から学校に協力依頼があれば、誠意を持って対応する。</p> <p>⑤心のケア ※事故を目撃した生徒や事故の発生によりショックを受けている生徒がいる場合は、スクールカウンセラー等の専門家に依頼するなど、連携を図りながら心のケアを行う。</p> <p><b>＜予防対策＞</b></p> <p>①定期的な通学路の点検を実施し、全職員が交通事故の再発防止に向け、共通理解のもとに取り組む体制を整える。</p> <p>②生徒に対する交通安全指導については、道路横断時の安全確認など、通学上の危険要因を具体的に取り上げて指導する。</p>

# 不審者の対応マニュアル

登下校中に生徒が交通事故に遭遇したと連絡が入った場合	
<b>第1発見者</b> ※現場を離 れないこ と	<p>①状況を把握する。落ち着かせる！ ・丁寧に声をかけ、用件を尋ねる。(例)「どちらにご用ですか。」</p> <p>②他の教職員に合図する。 ・不審な場合は、通りかかった他の教職員に合図し、職員室へ急報させる。</p> <p>※生徒に避難の伝達を指示する場合もある。</p> <p>③丁寧に退去を求める。(例)「申し訳ありませんが、校内には関係者以外は入れないこ とになっております。どうか、ご協力をお願いします。」 ・必ず複数で退去を求める。</p> <p>※近づかない！背を向ける！ようにする。</p> <p>④(退去しない場合)別室へ案内し、退去の説得をする。 「用があるから来た」→「それでは、こちらの方にお越し下さい。」</p> <p>※不審者を別室の奥の方に座らせる。→説得</p> <p>⑤(抵抗、暴力等がある場合)→防御する。 ・さすまた、モップ、生徒用椅子等を用いて不審者を牽制し、暴力を抑止する。</p>
<b>居合わせた 教職員</b> ※第1発見 者と共に 役割分担	<p>①職員室に報告し、応援の教職員を派遣する。(自らが応援に加わることもある)</p> <p>②第一発見者と共に説得(防御)に努める。</p> <p><b>＜退去に応じない場合＞</b> 警察「110」へ出動要請 ※市教委に報告</p>
<b>職員室</b> ○教頭 (校長) ○指導部長	<p><b>＜不測の事態発生の場合＞</b></p> <p>①教職員へ周知する。 ※校内放送で指示(例)「お客様です(3回)、○○までご連絡ください。」</p> <p>②生徒を教室待機させる。 ※校内放送で指示(例)「突然ですが、これから緊急の集会を行います。次の連絡放 送があるまで、全校生徒は教室で待機してください。」</p> <p>③生徒を避難させる。 ※校内放送で指示(例)「これから緊急の集会を行います。生徒は先生の指示に従って ○○に集合してください。」</p> <p>④教育委員会への連絡【管理職】</p> <p>⑤対策本部の設置【管理職】 &lt;外部対応&gt;・保護者・報道関係・市教委 &lt;再発防止対策&gt; &lt;事後対応、心のケア等&gt;</p>
<p><b>○登下校中に生徒が不審者と遭遇した場合</b></p> <p>①警察(110番)に通報→パトロール等の実施を要請する。 ※状況により、教育委員会に助言を求める。</p> <p>②近隣校・保護者に連絡→注意を喚起する ※保護者配付文書例(別紙)</p> <p>③地域関係団体との連携→通学路の安全点検、学区内の巡回、(子ども110番の家等との協力)</p> <p>④生徒の防犯教育の充実→防犯教室、防犯訓練の実施 ※ケースによっては、防犯ブザーやホイッスルの活用、「声かけ運動」等の取組を視野に入れる。</p>	

# 気象災害（台風等）発生時の対応マニュアル

台風・暴風雨・暴風雪発生時の対応例													
状況の把握	<p>①関係機関から情報を得るとともに、実際に校区や校地内を確認する。</p> <p>②素早く状況を把握し、当面の対応と並行して対応体制を整える。</p> <p>近隣校（中学校区）とも連携し、情報の共有化に努める。</p>												
当面の対応	<p><b>【校区内での被害が予想され、生徒の安全確保のための対応が必要な場合】</b></p> <p>①情報の収集 → 教育委員会、気象台情報、インターネット、ニュース等 実際に校区内や隣接地域を巡回し、危険箇所の把握</p> <p>②情報の分析と判断 → 登下校時の緊急対応の決定と連絡範囲・方法の決定、口頭による注意喚起、方面別・集団による下校、緊急一斉下校、校内待機、臨時休校など、状況に応じた的確な判断を行う</p> <p>③情報の共有化 → 臨時職員打合せの開催、指導内容の確認と教職員の役割分担</p> <p>④保護者からの問い合わせへの対応 → 職員打合せの内容で統一して対応</p> <p>⑤教育委員会、隣接校との連携 → 連携・相談し校内体制を整える</p> <p>⑥保護者（生徒）への連絡 → 口頭による注意喚起、文書による連絡、緊急メールによる連絡、HPへの掲載等</p>												
対応態勢	<table border="1"> <tr> <td>校長</td><td>対外的な情報収集、緊急対応の判断と校内体制の組織・指示</td></tr> <tr> <td>教頭</td><td> <p>全情報の集約、校長を中心とした校内体制の統括、外部への対応窓口</p> <p>「情報収集」は、正確な情報把握に努め、教育委員会や関係機関の情報を慎重に確認する。正確で一貫した情報発信を心がける。(教育委員会、近隣校との連携を密に)</p> </td></tr> <tr> <td>教務主任</td><td> <p>校長や教頭の補佐、緊急対応の周知、保護者連絡</p> <p>「保護者への連絡」は、登校前の連絡、登校後の連絡、保護者による送迎の連絡、危険箇所や翌日の対応連絡など連絡内容に応じて確実に伝わる方法を選択する。日常から緊急連絡の手段を確認し体制を作つておく。</p> </td></tr> <tr> <td>生徒指導部長</td><td> <p>校長や教頭の補佐、生徒への指導の徹底、学校安全対策（校区内巡視・危険箇所応急処置を含む）</p> <p>「学校安全対策」は、校地内の安全点検、校区内の安全状況確認は、複数の担当者の目でしっかりと確認する。その上で応急の処置を施し、関係機関へも連絡する。（人的被害・校舎損壊は管理課へ速報・事後報告が必要）、立ち入り禁止箇所など生徒への指導の徹底を図る。</p> </td></tr> <tr> <td>学年主任</td><td>各学年を統括</td></tr> <tr> <td>情報担当</td><td>学校内外の情報を集約（記録保管を含む）</td></tr> </table>	校長	対外的な情報収集、緊急対応の判断と校内体制の組織・指示	教頭	<p>全情報の集約、校長を中心とした校内体制の統括、外部への対応窓口</p> <p>「情報収集」は、正確な情報把握に努め、教育委員会や関係機関の情報を慎重に確認する。正確で一貫した情報発信を心がける。(教育委員会、近隣校との連携を密に)</p>	教務主任	<p>校長や教頭の補佐、緊急対応の周知、保護者連絡</p> <p>「保護者への連絡」は、登校前の連絡、登校後の連絡、保護者による送迎の連絡、危険箇所や翌日の対応連絡など連絡内容に応じて確実に伝わる方法を選択する。日常から緊急連絡の手段を確認し体制を作つておく。</p>	生徒指導部長	<p>校長や教頭の補佐、生徒への指導の徹底、学校安全対策（校区内巡視・危険箇所応急処置を含む）</p> <p>「学校安全対策」は、校地内の安全点検、校区内の安全状況確認は、複数の担当者の目でしっかりと確認する。その上で応急の処置を施し、関係機関へも連絡する。（人的被害・校舎損壊は管理課へ速報・事後報告が必要）、立ち入り禁止箇所など生徒への指導の徹底を図る。</p>	学年主任	各学年を統括	情報担当	学校内外の情報を集約（記録保管を含む）
校長	対外的な情報収集、緊急対応の判断と校内体制の組織・指示												
教頭	<p>全情報の集約、校長を中心とした校内体制の統括、外部への対応窓口</p> <p>「情報収集」は、正確な情報把握に努め、教育委員会や関係機関の情報を慎重に確認する。正確で一貫した情報発信を心がける。(教育委員会、近隣校との連携を密に)</p>												
教務主任	<p>校長や教頭の補佐、緊急対応の周知、保護者連絡</p> <p>「保護者への連絡」は、登校前の連絡、登校後の連絡、保護者による送迎の連絡、危険箇所や翌日の対応連絡など連絡内容に応じて確実に伝わる方法を選択する。日常から緊急連絡の手段を確認し体制を作つておく。</p>												
生徒指導部長	<p>校長や教頭の補佐、生徒への指導の徹底、学校安全対策（校区内巡視・危険箇所応急処置を含む）</p> <p>「学校安全対策」は、校地内の安全点検、校区内の安全状況確認は、複数の担当者の目でしっかりと確認する。その上で応急の処置を施し、関係機関へも連絡する。（人的被害・校舎損壊は管理課へ速報・事後報告が必要）、立ち入り禁止箇所など生徒への指導の徹底を図る。</p>												
学年主任	各学年を統括												
情報担当	学校内外の情報を集約（記録保管を含む）												
留意点	場合によっては組織だった動きがとれない場合もある（登校前対応等）。管理職の指示で、その場の教職員が動けるよう日頃から緊急体制を確認しておく。												

# 気象災害（地震・津波等）発生時の対応マニュアル

地震・津波等発生時の対応例																																		
状況の把握	①関係機関から情報を得るとともに、実際に校区や校地内を確認する。 ②素早く状況を把握し、当面の対応と並行して対応体制を整える。 近隣校（中学校区）とも連携し、情報の共有化に努める。																																	
対応	<p><b>初期対応</b></p> <table border="1"> <tr> <td>校内</td><td>緊急地震速報の報知音が聞こえたら、直ちに「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所を判断し、そこに身を寄せる。机の下などに隠れる。机などが無い場合には、低い姿勢で椅子や鞄で頭を覆う。</td></tr> <tr> <td>校外</td><td>移動教室・旅行的行事や部活動時を想定して、避難場所に移動する。</td></tr> </table> <p><b>二次対応</b></p> <p>①情報の収集 → 教育委員会、気象台情報、インターネット、ニュース等 実際に校区内や隣接地域を巡回し、危険箇所の把握</p> <p>②情報の分析と判断 → 登下校時の緊急対応の決定と連絡範囲・方法の決定、口頭による注意喚起、方面別・集団による下校、緊急一斉下校、校内待機、臨時休校など、状況に応じた的確な判断を行う</p> <p>③情報の共有化 → 臨時職員打合せの開催、指導内容の確認と教職員の役割分担</p> <p>④保護者からの問い合わせへの対応 → 職員打合せの内容で統一して対応</p> <p>⑤教育委員会、隣接校との連携 → 連携・相談し校内体制を整える</p> <p>⑥保護者（生徒）への連絡 → 口頭による注意喚起、文書による連絡、緊急メールによる連絡、HPへの掲載等</p> <p><b>安否確認</b>（二次対応⑥での判断基準）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">参集体制</th> <th rowspan="2">学区内の震度</th> <th rowspan="2">安否確認</th> <th colspan="2">生徒等在宅時</th> <th rowspan="2">登下校時</th> <th rowspan="2">引き渡し</th> </tr> <tr> <th>電話○</th> <th>電話×</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第四次</td> <td>6弱以上</td> <td>○</td> <td rowspan="2">電話連絡</td> <td rowspan="2">家庭訪問 避難所訪問</td> <td rowspan="2">通学路をたどって</td> <td rowspan="2">保護者が引き取りに来るまで学校待機</td> </tr> <tr> <td>第三次</td> <td>5強</td> <td>状況判断</td> </tr> <tr> <td>第二次</td> <td>4被害有</td> <td rowspan="2">×</td> <td colspan="2">行わない</td> <td rowspan="2">行わない</td> <td rowspan="2">原則下校 学校待機も有</td> </tr> <tr> <td>第一次</td> <td>4</td> <td>行わない</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>確認内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒等及び家族の安否</li> <li>・今後の連絡先</li> <li>・連絡方法</li> <li>・居場所（避難先）</li> <li>・被災状況：生徒等の様子、困っていることや不足している物資</li> <li>・けがの有無</li> </ul>	校内	緊急地震速報の報知音が聞こえたら、直ちに「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所を判断し、そこに身を寄せる。机の下などに隠れる。机などが無い場合には、低い姿勢で椅子や鞄で頭を覆う。	校外	移動教室・旅行的行事や部活動時を想定して、避難場所に移動する。	参集体制	学区内の震度	安否確認	生徒等在宅時		登下校時	引き渡し	電話○	電話×	第四次	6弱以上	○	電話連絡	家庭訪問 避難所訪問	通学路をたどって	保護者が引き取りに来るまで学校待機	第三次	5強	状況判断	第二次	4被害有	×	行わない		行わない	原則下校 学校待機も有	第一次	4	行わない
校内	緊急地震速報の報知音が聞こえたら、直ちに「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所を判断し、そこに身を寄せる。机の下などに隠れる。机などが無い場合には、低い姿勢で椅子や鞄で頭を覆う。																																	
校外	移動教室・旅行的行事や部活動時を想定して、避難場所に移動する。																																	
参集体制	学区内の震度	安否確認	生徒等在宅時		登下校時	引き渡し																												
			電話○	電話×																														
第四次	6弱以上	○	電話連絡	家庭訪問 避難所訪問	通学路をたどって	保護者が引き取りに来るまで学校待機																												
第三次	5強	状況判断																																
第二次	4被害有	×	行わない		行わない	原則下校 学校待機も有																												
第一次	4		行わない																															

対応態勢	校長	対外的な情報収集、緊急対応の判断と校内体制の組織・指示
	教頭	<p>全情報の集約、校長を中心とした校内体制の統括、外部への対応窓口</p> <p>「情報収集」は、正確な情報把握に努め、教育委員会や関係機関の情報を慎重に確認する。正確で一貫した情報発信を心がける。(教育委員会、近隣校との連携を密に)</p>
	教務主任	<p>校長や教頭の補佐、緊急対応の周知、保護者連絡</p> <p>「保護者への連絡」は、登校前の連絡、登校後の連絡、保護者による送迎の連絡、危険箇所や翌日の対応連絡など連絡内容に応じて確実に伝わる方法を選択する。日常から緊急連絡の手段を確認し体制を作つておく。</p>
	生徒指導部長	<p>校長や教頭の補佐、生徒への指導の徹底、学校安全対策（校区内巡視・危険箇所応急処置を含む）</p> <p>「学校安全対策」は、校地内の安全点検、校区内の安全状況確認は、複数の担当者の目でしっかりと確認する。その上で応急の処置を施し、関係機関へも連絡する。（人的被害・校舎損壊は管理課へ速報・事後報告が必要）、立ち入り禁止箇所など生徒への指導の徹底を図る。</p>
	学年主任	各学年を統括。学級担任は引き取りがある場合、名簿の準備をする。
	情報担当	学校内外の情報を集約（記録保管を含む）
留意点	場合によっては組織だった動きがとれない場合もある（登校前対応等）。管理職の指示で、その場の教職員が動けるよう日頃から緊急体制を確認しておく。	

# 自殺予告の周辺対応マニュアル

自殺の予告	
当時の動き	<p>①予告情報の入手をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・紙、SNSの場合には、そのコピー、画像を入手する。</li> </ul> <p>当該生徒の知り合いの場合、「これは命に関わることであり、当該生徒を守るためにある」ことを伝え、当該生徒に情報経路が伝わってもよい状態にする。</p> <p>②学級担任と生徒指導部が、複数で当該生徒宅に家庭訪問をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭訪問で理由を聞くが、当該生徒に配慮して事実確認をする。</li> <li>・理由が家庭である場合には、学校で話を聞く。</li> <li>・その他の場合には、保護者も交えて話を聞く。</li> </ul> <p>③管理職は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市教委児童生徒担当課（211-3861）に連絡。休日・夜間時は児童生徒担当課長又は学校担当指導主事。事後の書類の提出先は教育推進課。</li> <li>・SCに連絡を取り、対応できるように進める。</li> <li>・家庭に起因する場合には、児童相談所、家庭児童相談所に連絡をし、対応できるように進める。</li> </ul>
事象に至らなくするための対応	<p>①いじめが起因の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原因となっている事象を完全に消すために、学年で対応し、いじめをなくす。</li> <li>・対応は、学級担任と生徒指導部が行う。</li> </ul> <p>②家庭が起因の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭に居場所が無い場合、当該生徒の確認を取り、児童相談所への一時避難を進める。</li> <li>・虐待の疑いがあると考えられるので、家庭児童相談所に管理職が経緯を連絡する。この場合は、家庭児童相談所の判断も聞き、その後の対応を進める。</li> </ul> <p>③その他のことが起因の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SCとの面談を進め、当該生徒の不安を無くしていく。</li> <li>・SCとの情報共有は、学級担任と生徒指導部が行う。生徒指導部は、管理職、学年とのパイプ役になり情報を共有する。</li> </ul> <p>○行為を落ち着かせたという判断は、SCの判断と市教委指導室の判断が一致した時とする。</p>
事後の対応	<p>①毎日、当該生徒に声かけ（挨拶、授業、廊下で会うなどの場面）をして見守る。</p> <p>②家庭が起因の場合以外は、学級担任が保護者と定期的に連絡を取り、学校と家庭の情報共有を行う。</p> <p>学級担任は指導報告書に記載し、学年→生徒指導部→管理職と情報共有をする。</p> <p>③学校（各教科、部活動、委員会など）全体で、当該生徒の情報を共有して見守る。</p> <p>④定期的にSCとの面談をし、SCの見立てにより、その後の対応を検討する。</p> <p>⑤当該生徒の保護者の対応は、学級担任と学年主任が行う。</p> <p>⑥情報提供してくれた者に、感謝の言葉をかけ、当該生徒との今後の人間関係に注意していく。</p>
備考	『子どもの自殺が起きたときの緊急対応の手引き』平成22年3月 文部科学省（文部科学省ホームページからのダウンロード可）を熟読しておく

# 自殺の周辺対応マニュアル

自殺（不確かな場合もこれに準ずる）	
当初の動き	<p>①マスコミ取材があった場合は、教育委員会と協議したうえで、 (第一段階) 「生徒個人に関わる情報については、在籍の有無も含めお答えできない。」 (第二段階) 「本校に在籍している生徒が×××をしたという連絡は入っています。現在、事実 関係を確認中であり、詳しい状況が分かり次第連絡させていただきます。」 など、状況やタイミングに応じた適切な対応を行う。 ※「自殺かどうか」については学校では判断できないので、警察が公表している情報な どにより事実確認をする。</p> <p>②教職員に窓口（教頭）の一本化の周知 ③記録の開始（教頭と他1名以上が並行して記録をする） ④市教委児童生徒担当課（211-3861）に連絡。休日・夜間時は児童生徒担当課 長又は学校担当指導主事。事後の書類の提出先は教育推進課</p>
危機対応の 態勢	<p>①『校内危機管理チーム会議』の編成（休日・夜間時の招集もありうる） 当初は1日3回以上（教職員の健康管理に十分配慮する） ※チーム構成員・・・管理職、生徒指導主事、教務主任、各学年主任、養護教諭、 事務官、スクールカウンセラーなど</p> <p>②『ケア会議』の編成（休日・夜間の招集もありうる）、1日1回以上 ※チーム構成員・・・養護教諭、教育相談担当者、スクールカウンセラー、学年主 任、関係する担任や部活動顧問など</p> <p>③到着した市教委職員と今後の対応の打合せ</p>
状況の把握	<p>①該当生徒宅に電話をした後、すぐに管理職と担任による家庭訪問 ※保護者（本人）への最初の言葉がけに配慮する</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事実の確認</li> <li>・情報の収集</li> <li>・遺族の意向を確認（学校としての取り扱い方、自殺の公表の可否、生徒の葬儀へ の参列など）※心情を汲取りタイミングに配慮する</li> <li>・その他、遺族の希望など</li> </ul> </div> <p>②PTA会長へ事故発生を連絡 ③教職員からの聞き取り、関係のある一部の生徒からの聞き取りの開始 ④推測やうわさが広がらないように常に情報の収集とその対応に努める ⑤放課後の部活動中止の検討と再開のめど ⑥予定されていた校内行事中止・延期の検討 ⑦報道取材の対応を検討（執拗な取材から生徒・教職員を守る配慮も）</p>
報道対応	①記者会見の開催（日時・説明内容の検討）・・・事実の説明については事前に遺族の意 向を確認する（節目での記者会見も必要とされる）
保護者・生 徒への説明 と心のケア	<p>①保護者会の開催（日時・内容・配布プリントの検討）・・・遺族の意向を確認</p> <p>②生徒への伝え方の検討、該当学級と他学級は別内容 (伝え方と内容をチーム会議で事前に検討し、保護者からも了解を得る)</p>

	③特に配慮を必要とする生徒を掌握し、面談や医療機関受診の助言をする ④広く生徒への心のケアを続けていく
備考	『子どもの自殺が起きたときの緊急対応の手引き』平成22年3月 文部科学省（文部科学省ホームページからのダウンロード可）を熟読しておく

# 犯罪の加・被害、ぐ犯・不良行為の周辺対応マニュアル

犯罪の加・被害・ぐ犯・不良行為	
当初の動き	<p>①マスコミ取材があった場合は、教育委員会と協議したうえで、 (第一段階) 「生徒個人に関わる情報については、在籍の有無も含めお答えできない。」 (第二段階) 「本校に在籍している生徒が×××をしたという連絡は入っています。現在、事実 関係を確認中であり、詳しい状況が分かり次第連絡させていただきます。」 など、状況やタイミングに応じた適切な対応を行う。</p> <p>②教職員に窓口（教頭）の一本化の周知</p> <p>③記録の開始（教頭と他1名以上が並行して記録をする）</p> <p>④重大な事故の場合は市教委指導室（211-3861）に連絡、休日・夜間時は指導担当課長 又は学校担当指導主事。事後の書類の提出先は教育推進課</p> <p>⑤校内で発生した重大な事故は、直ちに119番、110番（管理職）する。</p> <p>⑥必要があれば道警少年サポートセンターと児童相談所に連絡</p>
危機対応の 態勢	<p>（重大な事故の場合）</p> <p>①『校内危機管理チーム会議』の編成（休日・夜間時の招集もありうる） 当初は1日数回（教職員の健康管理に十分配慮する） ※チーム構成員・・・管理職、生徒指導主事、教務主任、各学年主任、養護教諭、 事務官、スクールカウンセラーなど</p> <p>②『ケア会議』の編成（休日・夜間の招集もありうる）、1日1回以上 ※チーム構成員・・・養護教諭、教育相談担当者、スクールカウンセラー、学年主 任、関係する担任や部活動顧問など</p>
状況の把握	<p>①該当生徒宅に電話をした後、すぐに担任を含む複数による家庭訪問 ・当事者の状況　・事実の確認　・情報の収集　・その他</p> <p>②必要によって、教職員からの聞き取り、一部の生徒からの聞き取りの開始</p> <p>③推測やうわさが広がらないように常に情報の収集とその対応に努める</p> <p>④報道取材の対応を検討（執拗な取材から生徒・教職員を守る配慮も）</p>
報道対応	<p>（生死に関わる重大な事故の場合）</p> <p>①記者会見の開催（日時・説明内容の検討）・・・事実の説明については事前に保護者 の意向を確認する（特に被害者の場合）</p>
保護者・生 徒への説明 と心のケア	<p>（生死に関わる重大な事故の場合）</p> <p>①保護者会の開催（日時・説明内容・配布プリントの検討）・・・保護者の意向を確認</p> <p>②生徒への伝え方の検討、該当学級と他学級は別内容 (伝え方と内容をチーム会議で事前に検討し、保護者からも了解を得る)</p> <p>③生徒の配慮（『ケア会議』による検討）</p>
備考	<p>※校内で起きた事故の場合は、負傷者への対応（応急処置等）、救急車の要請、保護者 への連絡、状況によっては警察へ連絡、現場保存、子どもたちの避難・誘導（必要 に応じて心のケアも進める）</p>

# 弾道ミサイル発射時の対応マニュアル

Jアラートによる情報伝達と学校における避難行動				
避難行動	<input checked="" type="radio"/> 避難行動は、事前に生徒に指導しておく。			
	校舎内	・窓からなるべく離れて床に伏せて頭部を守ること、机の下に入って頭部を守ること。 ・換気扇を止め、窓を閉め、室内を密閉する。		
	学校にいる 校舎外	・口や鼻をハンカチなどで覆いながら、現場から直ちに離れ密閉性の高い校舎や体育館に素早く移動する。その時間が無い場合には物陰に身を隠すか、その場で地面に伏せて頭部を守る。		
	校外活動中	屋内にいる時でも、すぐに避難できるところに頑丈な建物があれば直ちにそちらに避難する。		
	登下校中	地震発生時と同様に、そのとき入手した情報に基づき生徒が自らの判断で冷静に行動する。 ・近くにある建物の中や地下に避難し、床に伏せて頭部を守る。 ・近くに避難できる建物がない場合には物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。		
情報伝達	<input checked="" type="radio"/> Jアラートによる情報を受けた <input type="checkbox"/> 日本に落下する可能性がある ・教頭（不在時は校長）が、校内放送で直ちに避難の呼び掛けをする。 ・教科担任や近くにいる教職員が、生徒達に「避難行動」を指示する。 ・追加情報（落下場所等）があるまで引き続き屋内避難を継続する。 ・屋内避難の解除するような情報を受けたら、その旨を校内放送する。 または引き続き屋内避難あるいは別の地域に避難する情報があった場合には、その指示を校内放送で連絡する。			
	<input type="checkbox"/> 日本の上空を通過、日本の領域外の海域に落下 ・不審なものを発見した場合には、決して近寄らず、直ちに教頭、校長に連絡し、厚別警察署、消防や海上保安庁に教頭、校長が連絡する。			

対応態勢	校長	対外的な情報収集、緊急対応の判断と校内体制の組織・指示
	教頭	<p>全情報の集約、校長を中心とした校内体制の統括、外部への対応窓口</p> <p>「情報収集」は、正確な情報把握に努め、教育委員会や関係機関の情報を慎重に確認する。正確で一貫した情報発信を心がける。(教育委員会、近隣校との連携を密に)</p>
	教務主任	<p>校長や教頭の補佐、緊急対応の周知、保護者連絡</p> <p>「保護者への連絡」は、登校前の連絡、登校後の連絡、保護者による送迎の連絡、危険箇所や翌日の対応連絡など連絡内容に応じて確実に伝わる方法を選択する。日常から緊急連絡の手段を確認し体制を作ておく。</p>
	生徒指導部長	<p>校長や教頭の補佐、生徒への指導の徹底、学校安全対策(校区内巡視・危険箇所応急処置を含む)</p> <p>「学校安全対策」は、校地内の安全点検、校区内の安全状況確認は、複数の担当者の目でしっかりと確認する。その上で応急の処置を施し、関係機関へも連絡する。(人的被害・校舎損壊は管理課へ速報・事後報告が必要)、立ち入り禁止箇所など生徒への指導の徹底を図る。</p>
	学年主任	各学年を統括。
	情報担当	学校内外の情報を集約(記録保管を含む)

# 火災等発生時（119番、110番）の対応マニュアル

「119」への通報要領 <救急車要請>	
消防局司令室	通 報 者
■ 119番消防です。火事ですか。救急ですか。	◇外線+119番に電話をかける。 <input checked="" type="checkbox"/> <b>救急です。</b>
■ 住所はどこですか。	<input type="checkbox"/> 厚別中央3条2丁目3-1 信濃中学校です。
■ どんな容体ですか。	<input type="checkbox"/> (人数や症状などを簡潔に答える。)
■ あなたの名前と通報の電話番号を教えてください。	<input type="checkbox"/> 私は〇〇です。 電話は、891-2503です。

「119」への通報要領 <消防車要請>	
消防局司令室	通 報 者
■ 119番消防です。火事ですか。救急ですか。	◇外線+119番に電話をかける。 <input checked="" type="checkbox"/> <b>火事です。</b>
■ 住所はどこですか。	<input type="checkbox"/> 厚別中央3条2丁目3-1 信濃中学校です。
■ 建物は何階建てですか。燃えているところは何階ですか。	<input type="checkbox"/> 3階建てで、〇階の〇〇室が燃えています。
■ 逃げ遅れた人はいませんか。	<input type="checkbox"/> 逃げ遅れは、今のところわかりません。
■ あなたの名前と通報の電話番号を教えてください。	<input type="checkbox"/> 私は〇〇です。 電話は、891-2503です。

「110」への通報要領 <警 察>	
警察署司令室	通 報 者
■ 110番、警察です。どうしましたか。	◇外線+110番に電話をかける。 <input type="checkbox"/> <b>不審者が校内に侵入しました。</b>
■ 住所はどこですか。	<input type="checkbox"/> 厚別中央3条2丁目3-1 信濃中学校です。
■ どんな状況ですか。	<input type="checkbox"/> (侵入者の人数と状況、被害の状況などを簡潔に答える。)
■ あなたの名前と通報の電話番号を教えてください。	<input type="checkbox"/> 私は〇〇です。 電話は、891-2503です。

# 熱中症発生時の対応マニュアル

## 1. 热中症とは

- 体温を平熱に保つために汗をかき、体内の水分や塩分（ナトリウムなど）の減少や血液の流れが滞るなどして、体温が上昇して重要な臓器が高温にさらされたりすることにより発症する障害の総称で、死に至る可能性のある病態です。

### ○ 重病度分類と必要な処置

#### 重症度Ⅰ度（軽症）

意識がはっきりしている  
手足がしびれる  
めまい、立ちくらみがある  
筋肉のこむら返りがある（痛い）

#### 経過観察

※当日のスポーツには参加しない。

- 涼しい場所へ避難する。
- 体を冷やし、水分・塩分を補給する。

※誰かがついて見守り、よくならなければ病院へ。

#### 重症度Ⅱ度（中等症）

吐き気がする・吐く  
頭ががんがんする（頭痛）  
からだがだるい（倦怠感）  
意識がなんとなくおかしい

#### 医療機関の受診

- 速やかに医療機関を受診する。

- 体を冷やし、水分・塩分を補給する。

※周囲の人が判断し、少しでもおかしいときはすぐに病院へ。

#### 重症度Ⅲ度（重症）

意識がない  
呼びかけに対し返事がおかしい  
からだがひきつる（けいれん）  
まっすぐ歩けない・走れない  
からだが熱い

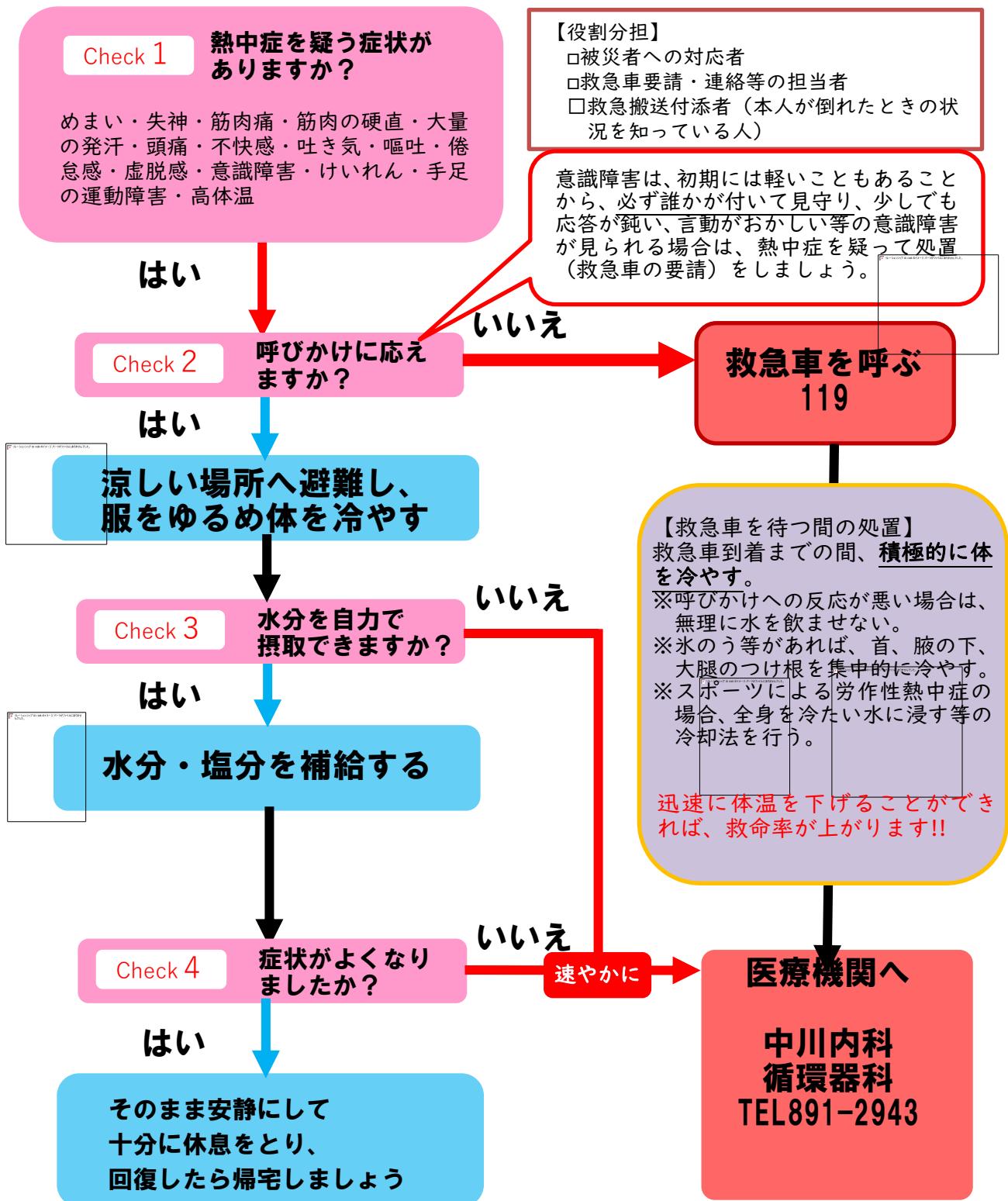
#### 救急車要請

- 救急車を呼び、到着までの間、積極的に冷却する。

## 2 予防措置

暑さ指數(WBGT)	湿球温度	乾球温度	注意すべき生活活動の目安	日常生活における注意事項	熱中症予防運動指針	本校の対応
31以上	27℃以上	35℃以上	全ての生活活動で起こる危険性	高齢者においては安静状態でも発生する危険性が大きい。外出はなるべく避け、涼しい室内に移動する。	運動は原則中止 特別の場合以外は運動を中止する。 特に子どもの場合には中止すべき。	運動中止
28~31 (注3)	24~27℃	31~35℃		外出時は炎天下を避け、室内では室温の上昇に注意する。	厳重警戒（激しい運動は中止） 熱中症の危険性が高いので、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。10~20分おきに休憩を取り水分・塩分の補給を行う。暑さに弱い人(注4)は運動を軽減または中止。	運動中止
25~28	21~24℃	28~31℃	中等度以上の生活活動で起こる危険性	運動や激しい作業をする際は定期的に十分に休息を取り入れる。	警戒（積極的に休憩） 熱中症の危険性が増すので、積極的に休憩を取り適宜、水分・塩分を補給する。激しい運動では、30分おきくらいに休憩を取る。	警戒 (積極的に休憩)
21~25	18~21℃	24~28℃	強い生活活動で起こる危険性	一般には危険性は少ないが激しい運動や重労働時には発生する危険性がある。	注意（積極的に水分補給） 熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的に水分・塩分を補給する。	注意 (積極的に水分補給)
21以下	18℃以下	24℃以下			ほぼ安全（適宜水分補給） 通常は熱中症の危険は小さいが、適宜水分・塩分の補給は必要である。市民マラソンなどではこの条件でも熱中症が発生するので注意。	

### 3 热中症への救急処置



# 園・学校におけるヒグマ出没時の対応について

## 1 事前

- 危機管理体制の構築・教職員間で共有
- 関係機関との情報共有体制の構築
- 部活動や少年団等の連絡体制の確立
- 子どもへの安全指導
- 誘引物等の管理等の環境整備
- 保護者への緊急対応時の協力依頼
- 緊急対応時に備えた端末持ち帰り

- パートナー校等近隣校  
信濃中学校 891-2503  
信濃小学校 891-2124  
厚別西小学校 892-5757
- 教育委員会  
教育課程担当課 211-3891  
学びの支援担当課 211-3851

## 関係連絡先

- 関係機関  
厚別警察署地域課 896-0110  
厚別区役所企画課地域安全担当係 895-2400
- しなの児童会館 891-2025

## 2 第一報を受ける（くまメール受信や各区及び警察署等からの連絡）

- 情報源  
□くまメール  
□子ども・保護者  
・地域住民  
□警察 □区

- 収集すべき情報  
□目撃日時 □目撃場所  
□ヒグマの大きさ、頭数 □目撃（映像や画像等）  
□痕跡の有無（足跡・粪・食害痕・その他）  
□関係機関の対応状況（調査・パトロールの予定等）

- 関係機関との連携  
□警察・区・環境局と情報を確認  
□パートナー校等と情報を共有

## 3 緊急対応の必要性の検討（最新の情報を収集し、検討）

- ヒグマとの接觸リスクが高い事例

- 時間情報  
□ヒグマ出没が登下校の時間に重なっている

- 目撃・痕跡情報  
□学校の校区内に出没した  
□通学路に出没した  
□新しい足跡、糞等の痕跡

- 被害・対応情報  
□人に危害が加えられた  
□通学路で交通規制が行われている

パートナー校と協議の上、判断

必要に応じて（日課等の変更等）  
教育委員会と相談

## 4 緊急対応が不要の場合 (基本対応)

- 対応の共有  
(教職員間・パートナー校等)
- 子どもへの安全指導と心のケア
- 保護者・地域への情報提供と注意喚起  
・最新情報の提供  
・学校の対応についての共有（日課の変更なし、統報に注意）  
・安全確保への協力の依頼

## 4 特別な対応が必要な場合（緊急対応）

### ※線下げ登校・繰り上げ下校・引き取り・諸活動停止等

- 登校前・中□対応の共有（教職員間・パートナー校等）  
□保護者、地域への情報提供・注意喚起（最新情報・日課の変更に伴う付き添い等での登校依頼等）  
□通学路の安全確保（警察・スクールガードリーダー等への支援要請）  
□安全確保（校舎1階の施錠・玄関開錠・送迎車入退場指示等）

- 在校時□安全確保（所在確認・屋外活動制限・遅刻早退への対応等）  
□職員間での情報共有と対応協議（諸活動中止等）  
□子どもへの指導  
□保護者、地域への情報提供・注意喚起（最新情報・下校時の対応等）

- 下校時□対応の共有（教職員間・パートナー校等）  
□保護者、地域への情報提供・注意喚起（最新情報・放課後の過ごし方・明日の対応等）  
□通学路の安全確保（警察・スクールガードリーダー等への支援要請）  
□子どもへの指導（下校方法・放課後の過ごし方等）

### 教育委員会と相談

- 4 臨時休業（オンラインによる学習支援を検討）  
【臨時休業】
  - 対応の協議（校内・パートナー校）
  - 職員間の情報共有
  - 保護者、地域への情報提供・注意喚起
  - 子どもの所在確認
  - 登校した児童生徒への対応
  - 関係機関等への連絡【オンラインによる学習支援】
  - 子どもの健康観察
  - ICT等を活用した学習支援

## 継続対応

- 最新情報の収集  
□関係機関との連携  
□再開についての相談  
□通学路の安全確保  
□報道機関等への対応  
□教育委員会への相談・報告  
□子どもへの安全指導と心のケア